



●もり やすひろ

税理士。東京メトロポリタン税理士法人等数社を経て、2014年四谷二丁目税理士法人代表社員に就任。【近況】私の住む東京の中でも不思議とご縁のない地域があり、そのあたりを散歩するのがお気に入りです。自分の中の地図の空白地域を埋めていく感じが何とも言えなくてよい感じです。

## 連載／初心者E子の 実務レッスン講座

税理士 森 康博

### 第253回

### 申告の内容が「正しい」と 言えるのは？

- E子 先日税務調査終わりましたよね。  
部長 そうだね。どうかしたかな？  
E子 いいえ。大したことないと思いますが、この処理なのですが…。  
部長 おっと、これはまずいかもしれないぞ。いつからこうだったかな？  
E子 総勘定元帳を見たのですが、じつは5期ほど前からこの処理です。  
部長 なんと！ 私も気づかなかつたが、この前来た調査官もよく気づかなかつたものだ！  
E子 この処理はこれからどうしていったらよいのでしょうか？  
部長 ううむ。これは頭が痛いな。まずは正しい処理をしたら、これまでの処理と比較して、利益にどの程度の差額が出るのか検討してみよう。  
E子 わかりました。でも、先日の税務調査では何も言われていなかったことですよ。  
部長 そうだね。追加の税金も納め終わったところだ。
- E子 税務調査で何も言われなかったのですから、それで終わり、というわけにはいかないのでしょうか？  
部長 よく、「税務調査に来たが、指摘を受けなかった事項は全部正しい！」という人がいたりするが、じつはそういうわけではないんだ。  
E子 あら、どういうことでしょうか。  
部長 調査時に調査官がどのように考えていたのかわからないが、可能性としては「間違いに気づいていない」というのが一番大きいのではないかな。  
E子 調査に来ても見ていなかったからお咎めなしだった、ということでしょうか。  
部長 そうだね。最初から調査の対象としていない項目だったのかもしれないし、見落としていたのかもしれない。  
E子 そのような項目をチェックしていたとしたら、調査官も何らかのことを私たちに言ってきたと。  
部長 そうだね。よく「指摘事項」と